学生生活擁護・中教審大学化阻止へ

私学学費値上げを阻止しよう

闘争弾圧・管理強化はねのけ

クラス自治会基礎に　続々反撃開始

昨年の私学一斉学費値上げに引き続き、本年秋期の学費値上げは首都圏を中心に大幅に行なわれる可能性が出て来ている。これは明治大学、中央大学、慶応大学、立教大学、東洋大学等を中心とする大手私学、その他数多くの中小私学を含め昨年以上の規模で進みつつある。すでに中央大学Ⅰ部・Ⅱ部では大衆の決意は大きく、明治大学でもその運動は一年生を中心に闘い抜かれている。同時に増々この学費値上げは私学の学内管理、大学当局、理事会の寡頭管理体制を強める中で進められている。学費値上げと教養移転などが重なって行なわれようとする大学も数多く見られる。これらの状況は一般的な私学危機の宣伝とその世論操作による強引な学生、労働者に対する負担の強制と、学生生活を破壊するものとして、はっきりと学生の目をこの問題に引き付けているのである。公立大学の学費値上げも国立大に引き続き本年度行なわれようとしている。

私学学費値上げの特徴

私学に対する政府独占の攻撃はは、第一に私学振興財団を通じて、私学間の意識的競争を行なわせ、私学の文部省による直接的管理化をねらうものである。同時にそれは、大学の中教審化である。第二に私学に対する援助の絶対的不足により、私学に対する受益者負担主義の押し付けである。

この攻撃は私学と政府独占との間に直接的、あるいは間接的矛盾を生じさせている。とりわけ直接的には、文部省大学化への私学当局の反発ではなく、経済的側面での矛盾が強い。中教審答申の実質化に対する一定の文部省のとまどいは、その現われにすぎない。

私学当局は、その矛盾から生じている、自己資本の拡大の低下を、矛盾の積極的解決ではなく、プラグマチズムにより学生に対する不当な収奪と、教育内容に破壊をもたらす拡大均衡によって乗り切らんとしている。

ここから生じている学費値上げは、自己矛盾を、学生、労働者に押しつけるものとしてある。その帰結として、私学資本は、自らが政府独占の立場に立って学生を弾圧すると言う結果を生ぜしめている。これが今学費値上げに特徴的に現われている学内管理支配の直接的強化につながっているのである。これがロックアウト体制を敷きつめてまで行なわなければならないと言う死活の問題として生じているし、全国私学の連合体として、学生弾圧に狂奔する私学当局の姿である。この弾圧が、学生戦線の分裂と混乱につけ込み行なわれている現状を見るならば、この闘いに対する、学生の団結を求めることこそ、最も必要な課題となっていることを我々は認めなければならない。

学生の生活と闘いの局面

このような中で学生生活は物価の値上りにより極度に窮乏化している。ここ四年間で学生の送金が平均二万五千円から四万円へと約倍化していることからもその度合は知ることが出来る。既に資本の側からの学生に対する攻撃は、イデオロギー攻撃に止まらず、労働者に対するのと同様に経済的収奪と権利ハク奪という攻撃として進んでいる。この状況が学生の生活と権利の意識をめざめさせているる。これは68―69年の学園闘争の特徴を一層拡大させている。科学技術の高度な進歩を資本主義の現代帝国主義への進化、それそのものが、階級分化に一層の拍車をかけている現在、その影響は労働力商品の再生産過程に位置付けられる学生自身を増々労働者の側に近づけ、同一課題で闘い抜き得る基盤を創り上げているのである。

この基盤を各学園での教育労働者との共闘を通じ、私学資本に直接対決する闘いとして組織しなければならない。と同時に、学費値上げを引起す貧困な文教政策をとっている、政府独占への闘いとして、広範な大衆闘争を創出し、反独占闘争として闘い抜かなければならない。これは全国学園の共同した闘いの構築を基礎にもったものでなければならないのは当然である。

今秋期学費値上阻止闘争方針

この具体的局面に照応した方針はどの党派によっても提起されていない。代々木派―民青に至っては国庫補助と諸要求路線「トロ」諸派に至っては帝国主義的再編粉砕の一般的騒音をとどろかせているにすぎない。この方針では現闘争の桎梏以外の何者でもない。現在の分裂し混乱する学生戦線の中独占の側からの攻撃が深まりつつある時、その闘争方針では大衆を決起させ得ないだろう。

我々が現在の最も重大な特徴として上げたものは第一に学生の新たな動向（労働者的権利意識の目ばえ）第二に管理強化の局面が全般的に言えること第三に政府独占と私学資本の矛盾が存在していることなどである。昨年、一昨年より言えることは、学費値上阻止の闘いを始め、高揚しつつある時点でロックアウトを行ない、闘争への決起が充分に組織化されていない間に、闘争が終結してしまうとか、闘争の終結が学生処分、教官処分で終るなどしている。このような管理支配の現象的形態での現われや、教養移転や学科、学部増設に見られる本質的形態での現われが、学費値上阻止に止まらず、学園闘争全般に言えるのである。

これらの本質的な学生の権利と生活を破壊するものとしてある傾向を方針の中で生き生きと闘い抜かなければならない。同時にこれらの中で、学生の意識が生活と権利を守るための闘いを闘い得る基盤を持って来ている時我々の方針は具体的経済闘争を政治闘争との結合の観点で闘い抜く必要性を生じてくるのである。次に具体的に見てゆくならば次の通りになる。

①我々が大衆を決起させるには、学生内に生じている決定的矛盾を闘争課題に具体的に結合させねばならない。現在の決定的矛盾とは学生の生活条件の悪化と教育条件の悪化である。その学生生活を破壊に導く道具は大学の管理強化と学生の寡頭支配構造である。それが闘いの主要な環を形成する具体的諸課題の集約点となる。その実体的構造を鮮明に浮き彫りにする中、学費値上阻止の闘いを展開しなければならない。全国大学での管理強化は全般的傾向として進行しているし、それの解体に向けた闘いの組織無くして大衆的決起は有り得ないであろう。

②次に闘争の進展と共に生じる要求項目の整理は理事会当局による大学の強権的支配を阻止し得るものにしぼらねばならない。学生の独自的権利をそれに対置するものとしてすえることも必要である。

この選択は各大学個別の条件により異るが、学生生活と権利を守るものとしなければならない。

③政治指導は大学をとりまく情勢の暴露とその宣伝、煽動である。中心的に中教審答申に現われる大学の構造―その本質は少数の高級管理者・技術者、大量の中堅技術者事務労働者の要請―を一貫した政治指導の観点から具体的大学の状況の中で分析し宣伝、煽動することである。

④最後に学費値上阻止の展望をふくめ、ち密な戦略戦術を立てることである。そのち密な戦術は大担な方針を導き出す導火線である。具体性とち密さは以前のような学生戦線の自然発生性が特に期待できない今、何よりも必要である。

以上の課題を実現する中から、学費値上阻止に立ち上った学友を結集出来得る全国機関の設立を展望することも可能である。

全ての学友諸君！

直ちに具体的闘いを準備しよう。

* * *

この間東洋大学は、諸々の潮流間運動「内ゲバ」の激化によって、各学部自治会が実質的な機能を停止し、そして各諸団体も崩壊し、学内の運動は大きく高揚しえない情勢の中にあった。しかし、そうした中にありながらも、東洋大学の民主的学友は、昨年からの沖縄闘争の成果をふまえ、クラス・サークル末端からの日常的な闘いによって、各諸団体を再建、あるいは強化・発展させてきた。

本年九月に入り、文化団体連合を再建した各サークルの運動は、学内における文化戦線の構築と、本年白山祭に向けた準備をととのえている。そして、昨年度からの事務の引きつぎを行なうための常任委員会の選出も行なわれた。

一方、各戦線が学内の日常活動を展開する中で、経営学部自治会

一回生中心にクラス連合結成

―明治大―

昨年、受験料のみ値上げという形で見送られた明大学費値上げは、今年五月一六日、小牧正道総長を中心とする新寡頭管理体制の発足により、新たな段階を迎えた。

「財政立て直し」と「管理運営制度の改革」をその目標とし、学生運動内部の矛盾を巧みに利用した当局に対し、それとのたたかいは、法学部一年のクラスを中心に、10月の開講と同時にほぼ全クラスでクラス討論が巻き起った。

一年のほとんどのクラスを巻き込んだこのクラス討論は、学生のきびしい生活実感を基礎に、討議資料の作成等を媒介とした着実な進展を続け、二年生、他学部にも影響を与え始めている。

現在、クラス連合結成へと進んでいるこの運動は、民青・トロ諸派のように一般的・教条的スローガンに流されることなしに、当局の具体的な策動に対決し、より多くの学友の結集をはかろうとする、各クラスでの地道な活動に支えられている。学生の利益とは無縁なセクト抗争と引き回しとは対照的に、学生の生活に根ざしたこの着実な運動と、その強化・発展は、当局の野望と狡猾な策動を阻止し、それを破産させる真の保障である。

クラス連合（準）から全学闘争体制へ

―立教大―

立教大学では、学内の寡頭管理体制の確立と「経営危機」の打開を目論む佃新総長の登場以来、春期、夏期の二つの休暇をはさんだ長期にわたる息の長い闘争が組織されている。

前期、千五百名に及ぶ学友が結集する中、五・九総長団交を成功させたクラス連合（準）は、その後、学習会、新聞発行等の練り強い活動によって、そのたたかいを持続させてきた。一〇月二六日クラス連合（準）の主催で開かれた中庭集会には、経済・文学・社会・理学部の約10クラスに及ぶ、五〇名の学友が結集した。これは、この間のクラス連合（準）に結集したクラス・学友の恒常的なたたかいの成果であり、そのたたかいが全学部に波及し始めたことを示すものである。

現在、クラス連合（準）に結集する学友は、名実共に、立教大の学費闘争を中心に担っている。そして、学費値上げ阻止の確約のため、再度の総長団交めざし、全学友の組織化を急いでいる。また、これらのたたかいの中で、現実的課題となっている自治会再建をめざしている。

自主開催かちとる

全学自治会、サークル、クラ

〔阪大支部発 10月22日〕

阪大では、十一月一日―六日の大学祭を目前に控え、釜洞当局の大学祭破壊の攻撃に果敢な反撃を加えつつ、着々とその準備が進められている。大学祭プログラムの配布、中央実委、サークルのポスター、立て看板が立ち並び学生

狭山差別裁判糾弾闘争

井波の結審策動を紛砕

10月12日井波裁判長は、上田政雄鑑定人を採用するなど3点の文書回答をおこなった。これにより、結審策動は阻止され、一応の勝利を獲得したわけである。だが、完全なる闘争の勝利のためには、残り6人の鑑定人を採用し、客観的事実の審理を徹底的に行なうよう要求し、さらにひきつづき闘いを継続しなければならない。

日比谷公園を埋め尽した解同・労働者・学生

≪狭山差別裁判の現局面≫

井波裁判長は、結審阻止の広範な世論と公判闘争の前に動揺をきたし、10月12日付文書をもって（イ）上田政雄鑑定人（死斑に関する）を証人として取調べる、（ロ）他の証人については決定を留保する、（ハ）次回公判日程はおって知らせるという回答をおこない、全ての取調べを新しい裁判長のもとで裁判所にひきついだ。

部落解放同盟を中心とする狭山差別裁判反対闘争の当面の課題である結審阻止の運動は、今一応の、しかし大きな勝利を獲得した。

≪守る会「正常化」連の卑劣なセクト主義と全国部落研の一揆主義の破産≫

今年2月以来、井波の相次ぐ結審策動を粉砕して来た基本的な力は、昭和44年以来の解放同盟を中心にした広範な大衆運動にあったことは、誰の目にもあきらかである。

ところが、「石川一雄さんを守る会」解同「正常化」連絡会議、共産党（代々木派）は、解放同盟のこの闘いを「運動の正しい発展に重大な困難をもたらしている」「解同」朝田一派と中核派のゆ着」というデマをとばし、いまごろになって「狭山裁判と正しい救援活動」ということで、赤旗紙上、ビラ等での情宣をおこないはじめた。闘争の困難な局面では運動を放棄し、これまでの運動の成果を横取りしようとする彼らの卑劣な意図は明白である。署名活動をはじめ、一貫して分裂行動をとりつづけ、今年月617、18日には、狭山公判闘争を日和り全協（民青系部落研）6月集会をやるなど、狭山闘争の発展を妨害してきたのは彼らではなかったのか。

3年余におよぶ狭山差別裁判反対闘争は、この事件の本質が部落差別を利用した権力によるデッチ上げ事件であることを明らかにした。「寝た子を起すな」意識にのっかった「部落差別ということでは運動が広範にならない」という「守る会」の運動が誤りであるというのは明らかである。

次に全国部落研、中核派は「解放同盟を指導する」という思い上りの上に「死闘の6ヵ月」という〝革命的空文句〟を叫んできたわけであるが、今回の一応の成果は、この闘争の勝利は空文句によってではなく、解同の正しい方針によってかちとられるものであり、彼らの無責任な煽動と一揆主義的闘争が、理論的のみならず実践的にも破産したことを明らかにした。

我々は、以上のような分裂主義的運動を批判するとともに、解放同盟の正しい戦術がこの一応の勝利を獲得したことをしっかり踏え、学習、宣伝し、さらに粘り強い闘いを組んでいく必要がある。

≪今後の方向≫

①我々は今や、新しい出発点に立っている。そしてこの出発点に立つことによって、短期のうちに、換言すれば東京高裁での段階で絶対に無実をかちとることができ、またかちとらねばならない責任を、今や現実の課題として我々は担ったのである。

②しかし、われわれの勝利は限定されたものであり、これが直ちに石川無罪判決に結びつくものではない。次の裁判長が無罪判決を下す何らの保障も存在しない。「勝った勝った」の楽観主義は非常に危険である。

③弁護団によれば、来るべき公判は早くても来春になると予想されている。上田証人をのぞいて他の証拠を却下することも考えられる。新しい構成による裁判所に、すべての証拠を取調べさせる要求をさらに強めなければならない。

④次期裁判長がきまるまでのこの半年間、いかなる闘いを組み、闘争を発展させていくかに完全勝利の道がある。我々はさらに「狭山差別裁判」第三集、四集、学習運動にとりくみ、6つの鑑定書の科学性と意義を情宣し、二百万人署名のとりくみを中心に大学改革と結合し、学内民主団体、教職員への訴え、地域共闘への参加を通して、粘り強い闘いを推し進めねばならない。

〝部落解放のための映画と講演の集い〟

11.4

五百名の参加者

阪大当局またもや差別的暴挙

11・4映画講演会成功す

「部落解放のための映画と講演の会」は阪大当局の大学祭つぶしに抗し、阪大大学祭の一環としてて、阪大解放研、狭山学生連絡会議主催で約五百名の学生　市民が参加し開かれた。

狭山闘争の新しい出発点にあたり、これまで解同との緊密な連携をもち、先頭に立って闘ってこられた山上弁護士からは、狭山差別裁判の現局面と今後の我々の基本的任務が明らかにされた。

はじめて一般公開された映画「「大地の夜明け」は、差別の現実をリアルに描き、これまでの部落差別をあつかった映画に比して闘争の前進との結合が見事に表現されていた。

この集会において、狭山差別裁判反対闘争の持続的闘いをさらに組んでいくこと、今後各大学で、「大地の夜明け」上映運動を展開していくことが確認された。

この集会は当初阪大松下講堂で予定されていたが、釜洞当局は差別姿勢を表面化させ、学生解放研狭山学連の主催を認めず、松下講堂使用不許可を強行した。変更会場の中之島公会堂では、この暴挙に厳しい糾弾の声が、あがっている。

させねば
矛盾とは
教育条件
生活を破
強化と
る。それ
する具体
その実
にする
を展開し
大学での
して進行
に向けた
的決起は

自治会運動の発展
―東洋大学―
新執行部選出

この間東洋大学は、諸々の潮流間運動「内ゲバ」の激化によって、各学部自治会が実質的な機能を停止し、そして各諸団体も崩壊し、学内の運動は大きく高揚しえない情勢の中にあった。しかし、そうした中にありながらも、東洋大学の民主的学友は、昨年からの沖縄闘争の成果をふまえ、クラス・サークル末端からの日常的な闘いによって、各諸団体を再建、あるいは強化・発展させてきた。

本年九月に入り、文化団体連合を再建した各サークルの運動は、学内における文化戦線の構築と、本年白山祭に向けた準備をととのえている。そして、昨年度からの事務の引きつぎを行なうための常任委員会の選出も行なわれた。

一方、各戦線が学内の日常活動を展開する中で、経営学部自治会は、昨年来からの沖縄闘争、川越への移転策動反対、佐藤理事糾弾のたたかいを構築した成果をもって、学友の結集をかちとり、九月三〇日には、四七年度執行委員会を成立させ、大衆的、戦闘的な自治会運動を唯一担うことの出来得る体制を確立した。そして新執行部は、今秋期闘争を、ベトナム反戦・反基地のたたかい、そして、学生生活を破壊する学費値上げ阻止、マスプロ教育を助長する朝霞への移転粉砕のたたかいとして明確に位置付け、層としての総決起をかちとる自治会として発展させようとしている。また、経済学部自治会も自治委員会を開き、新執行部を選出し、たたかう組織体制を確立した。この結果、現在学内においては、この二学部の自治会が、大衆的自治会として機能している。

我同盟は、今秋期、ベ反戦、反基地、学費値上げ阻止、朝霞移転粉砕の有機的な関連を明確にし全学友とともにたたかいを高揚させる中で、各学部自治会の強化・発展をめざさねばならない。

じる要
による
得るも
学生の
るもの
である。
条件に
権利を守
い。
く情勢
ある。
れる大
の高級
堅技術
貫した
大学の
動する
望をふ
てるこ

とである。そのち密な戦術は大担な方針を導き出す導火線である。具体性とち密さは以前のような学生戦線の自然発生性が特に期待できない今、何よりも必要である。

以上の課題を実現する中から、学費値上阻止に立ち上った学友を結集出来得る全国機関の設立を展望することも可能である。

全ての学友諸君!

直ちに具体的闘いを準備しよう。

学闘争体制へ
教大―

たかい
とを示
に結集
教大の
る。そ

して、学費値上げ阻止の確約のため、再度の総長団交めざし、全学友の組織化を急いでいる。また、これらのたたかいの中で、現実的課題となっている自治会再建をめざしている。

市・政府に迎合する
大学当局を糾弾
―阪市大・学費闘争―

大阪市立大学の学費は、革新自治体の〝弱い環〟である大阪市の財源難を理由に、国立大3倍値上げに追随し、来年度値上げがほぼ市当局によって内定されている。

しかし、公立大学が、地方自治体財政の赤字源として、恒常的に学費値上げの脅威にさらされている根本的な原因は、国庫補助率0.7%と、ほとんどが自治体の負担によってまかなわれていることにある。

我々はそのことを無視し、学生に負担を負わせてゆこうとする現在の自治体の姿勢を許すことはできない。それは何よりも政府の文教政策への無原則な追随であり、私学資本と同一の姿勢である。

すでに市大に於ては73年度学費値上げ阻止、市大予算大幅拡大を合い言葉に、学部反対声明、学長声明、対市行動実現をめざして、各クラスから闘争が準備されており、昨年をはるかにしのぐ強固な闘いの基盤が確立されている。

そして、この闘いは、現在進められている私学学費闘争との連帯を強めることにより、政府の文教政策と対決する全国闘争の強力な一翼を任うであろう。

〔ロ〕
六日の
当局の

開催かちとる
全学自治会、サークル、クラス参加
阪大大学祭

大学祭破壊の攻撃に果敢な反撃を加えつつ、着々とその準備が進められている。大学祭プログラムの配布、中央実委、サークルのポスター、立て看板が立ち並び学生の自主運営の大学祭を守り抜く隊列は増々強化されている。

今回の釜洞当局の大学祭破壊策動は相当手のこんだものであり、それだけ一層犯罪的なものである

大学の最高議決機関である評議会（これは現在実質上釜洞ら一部反動教官と文部官僚が牛じっている）は、はやくも今月二月これまで十二年間続いた大学祭を大学の正式行事からはずし、「体育・文化週間」に改めている。この措置はもち論単なる名称変更ではなく、学生の自主的運営（企画、予算配分権等）の大学祭を破壊し、大学祭を官制のお祭りにかえることを狙ったものである。そのことが学生の前に明らかになったのは、九月二十日付（九月二十五日学内掲示）の「生活委員会ニュース」であった。これによって大学当局は、従来公認してきた大学祭実行委員会を認めないこと、援助は個別に大学の書式にしたがって提出した企画のうち大学当局が「ふさわしい」と認めたものに限って「援助することがある」ことと、援助額はこれまで最も少ない三十五万円に決定したことを一片のはり紙で学生に押しつけてきた。大学祭を準備してきた大学祭実行委各サークルは直ちにこの全く不当な決定に反撃を開始した。

大学祭実行委・サークル員は、大学祭の企画の準備など多忙な中、教授の講義時間、自宅へおしかける など全ゆる機会手段駆使して大学当局、生活委との交渉を追求した。学生部が学生へサービス機関としての本来の機能を果さず、大学の学生弾圧機関化していることを如実に見てとった学生は、十月十三日朝、学生部前に強固なピケットラインをはり、一時的に学生部の業務を停止させる行動を行なった。更に十月十八日急速に高まっていった一回生の大学祭への関心を背景にして教養部全学生総会が開かれ二回生の分断試験中にもかかわらず、一回生を中心に九百名の学生が結集した。このことは、大学当局の弾圧が学生の屈服をもたらすことできず、強固な反撃となって大学当局を一層苦境にみちびくという運動の発展の弁証法を事実で示した。

予想さ
いて他
えられ
所に、
る要求
ない。
でのこ
組み、
完全勝

利の道がある。我々はさらに「狭山差別裁判」第三集、四集、学習運動にとりくみ、6つの鑑定書の科学性と意義を情宣し、二百万人署名のとりくみを中心に大学改革と結合し、学内民主団体、教職員への訴え、地域共闘への参加を通して、粘り強い闘いを推し進めねばならない。

ための映画と講演の集い〟
名の参加者
大当局またもや差別的暴挙

と講演
つぶし
として
連絡会
市民が
にあた
な連携
こら
山差別
の基本
映画「
の現実
の部落

差別をあつかった映画に比して闘争の前進との結合が見事に表現されていた。

この集会において、狭山差別裁判反対闘争の持続的闘いをさらに組んでいくこと、今後各大学で、「大地の夜明け」上映運動を展開していくことが確認された。

この集会は当初阪大松下講堂で予定されていたが、釜洞当局は差別姿勢を表面化させ、学生解放研狭山学連の主催を認めず、松下講堂使用不許可を強行した。変更会場の中之島公会堂では、この暴挙に厳しい糾弾の声が、あがっている。

中之島講堂使用不許可（11/1）
森滝市郎、中西功氏らの講演、釜洞当局の弾圧強行で中止

〔阪大支部発 11月2日〕

阪大大学祭初日の記念講演、特別講演（中西功氏、森滝市郎氏）に対して、釜洞当局は、中之島講堂使用不許可、ロックアウトで介入し、講演中止の事態を引きおこしている。大学祭実行委、サークル自治会の学友は、一日、抗議集会をひらき、釜洞当局の弾圧を許さず、大学祭の実行を固く意志統一した。

なお、講演のため来阪していた森滝市郎氏は抗議集会に出席し、当局の弾圧を遺憾とする発言をされ、又、中西功氏は、「驚くべき事態だ。学生諸君は、弾圧にめげず、大学祭成功のために団結して闘うよう期待する」旨の見解を大学祭実行委員に示されている。

四次防と日帝の進路

□はじめに

十月九日、五兆一千億円にのぼる「第四次防衛力整備計画」が決定された。四月国会で四次防先取り問題を契機に四次防問題が紛糾し、他予算の成立を急ぐ政府は、四次防凍結を余儀なくされてきた。しかし、今回決定された四次防最終決定は、実質的なその規模においても基本的性格は何ら変更されておらず、また、大蔵省内のドル減らし優先=対米武器購入論を押えて、大量国産化方針が田中首相の裁断によって決定されたことを考えるならば、今日の複雑な国内外情勢の下で、一定の修正をせまられながらも 尚かつ、日本独占資本の攻撃的好戦的政策の優位によって進められている。

田中政府が誕生後二ヵ月も満たない間に日中国交回復を実現し、「平和外交」宣伝を強める中で、こうした一見矛盾する政策の中に日本帝国主義が歩む今日の進路を見抜くことは極めて重要である。特に、民主・革新勢力が、今日、田中政府の反ソ・反共、政策と有効に対決しえず、あまつさえ、日本独占資本ペースの日中国交回復に全面支持を表明してはばからない事態に至っては、このことは緊急の任務と言える。

□四次防の基本的特徴

十月二十八日、田中首相が所信演説で「わが国が今後とも平和と安全を維持していくためにも、米国との安全保障体制を堅持しつつ、自衛力を整備していくことが必要である」と語った四次防は、第一に「仮想」敵国をソ連とする攻撃的兵器の増強計画であり、第二に、三菱軍需独占体を中心とする強力な突き上げによるほぼ全面的な国産化計画の採用であり、とくに、科学技術の自主開発計画と軍需産業開発の一層の結合をその主たる特徴としている。

反ソ・反共戦略維持

日中国交樹立直後に決定された四次防計画が、その質において、極めて攻撃的性格を一層深めている事実は、日本帝国主義が反ソ軍事戦略を基本的性格としていることを完全に暴露した。ミグ23との交戦用としてのF4Eファントム46機、T2型高速練習機59機、対潜ヘリ積載護衛艦2艦をはじめV107大型ヘリ、山地並走用大型戦車等の重装備はその端的な表われである。日中国交樹立、経済交流拡大によって、日本独占資本は、中国を経済的進出の戦略的目標に設定すると同時に、インドシナ・インド亜・中近東で続々と勝利しつつある反帝平和・民主勢力と、社会主義共同体との友好関係の分断のために最大限利用しうる勢力であると見なしている。

即ち、中国の社会主義経済建設の脆弱性と社会主義共同体からの離税という現実は、帝国主義諸国の長期的な戦略目標として最大かつ最後の地に想定するのに充分な根拠をもっている。

また、中国指導部が、その反ソ民族主義の故に、およそ反帝勢力にあるまじき政策（バングラデシュ弾圧、国連軍縮問題等）を遂行しており、日本帝国主義の「北方領土要求」を支持している今日、日本帝国主義のアジアにおける経済権益の確保にとって、中国が日本の重要な「友好国」となりうる大きな可能性を秘めている。

日中国交回復が、それ自体は歴史的必然であるが、その中にも、重大な危険性を指摘せざるを得ないのはこの点である。

日本帝国主義の軍国主義強化政策がこの様な立場―即ち反共反ソ反民族解放運動―の下に推進されており、今回の四次防の基本的性格であり、今日の田中政府の基本姿勢であることを確認することが第一に重要である。

日中国交回復という本来安保条約の本質に抵触する事態にもかかわらず、安保条約は依然として堅持され「安保条約が台湾に適用される事態は起りえない」（大平発言）によって片づけられ、また、田中訪中の最中、自民党が日中以後の課題に「北方領土」を決定した事実、ベトナム侵略加担が一層強化されている事実はみな、以上のことを雄弁に証明するものであろう。

〈国産化と産軍複合体強化〉

四次防の第二の特徴、F4Eファントム、対地T2改機、T2型高速練習機を含む、ほぼ全面的な国産化方針の決定は、三菱軍需独占体等の好戦的グループが依然として主流派を占めており、今日の過剰生産恐慌と通貨危機下での日本の孤立した事態の打開を、産軍複合体の育成強化に求める最も反人民的政策を遂行している事を示している。

また、科学技術長官の国防会議参加、高性能T2型練習機の国産化等、科学技術自主開発と軍事産業開発の結合が強化、軍事産業を経済開発の衝動力化することによって、日本帝国主義をアメリカ帝国主義同様の抜きさしならぬ侵略的経済基盤に導く極めて危険な傾向を一段と強めている。

しかし、全面国産化の田中裁断が下る以前に、政府部内で、国産化をめぐる意見対立、動揺が存在し、木川田同友会会長「四次防の終了をもって、日本の防衛力のメドとすべきだ」という発言をはじめ、日本帝国主義の進路をめぐる根深い独占間の対立があることを見逃す訳にはゆかない。

それは、大平訪ソに際して、北方領土交渉と日ソ経済交流拡大という二大目標を掲げねばならないこと、あるいは、日ソ平和条約締結を望む声が政府、独占内部にも高まりつつあることにもはっきりと現われている。

通貨問題で欧米からの円切り上げ圧力など日本の孤立、ベトナム及びアジア全域における反帝・平和共存勢力の前進は、日本独占資本内部の矛盾を深め、同時に日本帝国主義の侵略的政策を粉砕する客観的情勢を作り上げつつある。

□四次防とアジア安保

四次防―軍国主義強化を粉砕する闘いはこうしたアジア全域での反帝平和勢力と結合して闘われる時、最大限の効力を発揮する。東南アジアでの帝国主義的経済権益の維持・拡大を計る帝国主義に対し反帝独立・社会主義をめざす勢力の勝利は、日本帝国主義の野望を決定的に打ち砕く展望を切り開いている。これらの平和共存の流れに呼応し、一切の侵略加担と日米安保条約の破棄、日ソ平和条約締結、朝鮮民主主義人民共和国・ベトナム民主共和国の承認と四次防全面中止、自衛隊沖縄配備阻止の闘いを結合する反帝平和勢力の統一行動が要請されている。とりわけ反ソ報復主義・民族主義的イデオロギー攻勢を打ち砕くことは重要である。これらの過程を通して全アジアの平和―集団安保体制確立―へ前進することこそ反帝平和勢力の第一の課題である。同時に、日本独占資本が四次防を通じた産軍複合体育成という国民生活・反独占諸階層の犠牲の上に推進される反人民的政策に対する反独占諸闘争の強化が緊急に要請されている。

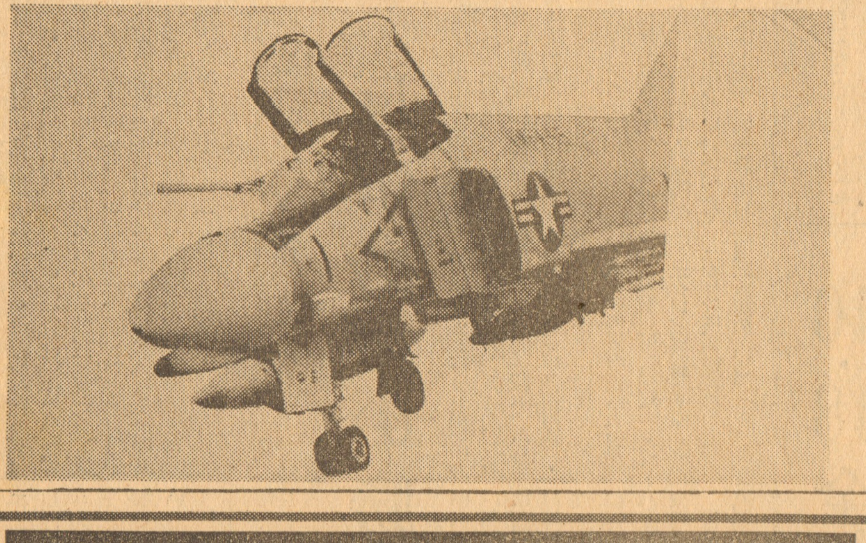

知識と労働 NO.5 ¥480

特集/日本マルクス主義の五〇年

「日本共産党の五十年」を読んで……堺 新一
―自主独立路線と議会主義による党史のかきかえ
階級闘争の発展と日本共産党……内野壮児
回顧あれこれ……石堂清倫
運動雑感――思い出す人々とその時代……栗原 佑
日本のマルクス主義における民族主義……山本晴義
「新日和見主義」と日共指導部の新たな動揺……大木 透
〝自主独立路線〟の哲学のゆくえ……田中はじめ

資料
「日共闘争史早わかり」に対する意見……徳田球一
日本共産党の発展についての「おぼえがき」
（一九四七・七・一五 中央委員会宣伝教育部）

「南北共同声明」と朝鮮半島の緊張緩和……方 光鎬
曲り角に立つ台湾・「国共合作」の胎動……長谷川慶太郎
高まる米軍内の反戦活動……石本 功
原子力発電推進論の問題点……加藤春雄
分裂下における全金神鋼機器の闘い……巣張秀夫
造船労働運動の新局面……木津 実
学生運動の現状と問題点……河堀正雄
国独資論の展開と統一戦線の問題……海原 峻

◀書評▶
『オリーブの墓標』
石垣綾子『さらばわがアメリカ』……永野 仁
ルイス・ターナー『見えざる帝国』……渡辺悦司

大阪唯物論研究会編・新泉社発売
知識と労働社（振替 大阪三〇二二一二）

好評発売中
国際通貨問題と労働者階級
志賀 義雄編
B6判 二一五頁 定価五五〇円（送料含む）

平和運動家必携の本
千島問題
アジア集団安全保障への道
志賀 義雄編
A5版 四二三頁 定価九六〇円（送料含む）

日本のこえ出版局
東京都新宿区荒木町五（〒一六〇）
電話（三五三）八六六四―五 振替・東京四〇一九四